

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会学校教育課	
契約締結年月日	令和6年7月10日	
業 務 名	令和6年度夏季学校管理業務	
業 務 の 概 要	全小中学校の下記に関する業務 ・ 玄関、昇降口、通路、窓の解錠 ・ 植物の水やり ・ 新聞、文書の集配 ・ ゴミ収集と校外へのゴミ出し ・ 校内及び校庭の清掃と美化（草取り除く） ・ 市教育委員会交換箱の各種書類提出及び回収	
契約金額（税込）	1,040,094円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	公益社団法人 尾張旭市シルバー人材センター	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 （該当する□欄に印をつけること）	
	<input type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input checked="" type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	高齢者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業、又は軽易な業務を提供でき、高齢者の職業の安定その他福祉の増進に関する事業を行う団体、かつ地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する市内で唯一の団体であるため。	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会学校教育課です。